|  |
| --- |
| **ＥＤ０２．輸出犬等検査申請事項呼出し** |

|  |  |
| --- | --- |
| 業務コード | 業務名 |
| ＥＱＢ | 輸出犬等検査申請事項呼出し |

１．業務概要

登録された「輸出犬等検査申請事項」を変更するため、輸出犬等検査申請事項登録画面に案内する。

登録された「輸出犬等検査申請事項」は、申請前であれば任意に訂正することができる。

２．入力者

全利用者（税関、厚生労働省（食品）、動物検疫所、植物防疫所、厚生局等、輸出証明書等発給機関は除く）

３．制約事項

なし

４．入力条件

（１）入力者チェック

システムに登録されている利用者であること。

（２）入力項目チェック

（Ａ）単項目チェック

「入力項目表」及び「オンライン業務共通設計書」参照。

（Ｂ）項目間関連チェック

なし

（３）システム状態チェック

本業務を行う場合は、動物検疫関連業務が手続き可能な状態であること。

（４）ＤＢ関連チェック

（Ａ）利用者

①「ユーザ情報ＤＢ」に登録されている利用者であること。

②輸出犬等検査申請事項をした利用者と同じであること。

③全利用者（税関、厚生労働省（食品）、動物検疫所、植物防疫所、厚生局等、輸出証明書等発給機関は除く）であること。

（Ｂ）申請番号

①「輸出入犬等検査申請ＤＢ」に登録されていること。

②無効でないこと。

③取り止めされていないこと。

④事項登録されていること、または申請されていること、または申請変更承認されていること。

⑤申請番号の１０桁目が「９」でないこと。（事項登録済みの場合は除く）

５．処理内容

（１） 入力チェック処理

前述の入力条件に合致するかチェックし、合致した場合は正常終了とし、処理結果コードに「０００００－００００－００００」を設定の上、以降の処理を行う。

合致しなかった場合はエラーとし、処理結果コードに「０００００－００００－００００」以外のコードを設定の上、処理結果通知の出力を行う。（エラー内容については「処理結果コード一覧」を参照。）

（２）処理単位

申請番号単位で処理を行う。

（３）輸出犬等検査申請事項登録呼出し処理

（Ａ）輸出入犬等検査申請ＤＢ処理

入力された申請番号により各種ＤＢを検索し、そのデータを輸出犬等検査申請事項登録画面に出力する。

６．出力情報

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 情報名 | 出力条件 | 出力先 |
| 輸出犬等検査申請事項登録情報 | なし | 入力者 |
| 処理結果通知 | なし | 入力者 |

７．特記事項

特になし。